



上水道基本料金

さらに **2カ月間**
減免延長します！

五霞町では、物価高騰等の影響を受けている方及び事業者を支援するため、現在実施中の減免を令和8年5月・6月の検針分を対象に、**上水道基本料金を減免**します。

対象者 五霞町と給水契約をしているお客様

減免内容 上水道の基本料金 **全額**

(使用水量に応じてかかる超過料金、メーター使用料、下水道(農業含む)使用料金は減免の対象になりません。)

検針票(上下水道使用水量・料金等のお知らせ)の合計金額から、後日上水道基本料金を減額した金額を請求・振替します。

減免の手続きは **不要です！**

○お問い合わせ
五霞町役場 建設水道課 水道係
五霞町大字小福田1162-1
電話 0280-84-3000